

議題：第1号

甲府市立図書館条例施行規則の一部改正について

1 改正理由

甲府市立図書館の平日の開館時間は午後9時までであるが、午後7時以降は貸出・返却とも利用者は少なく、県内でこの時間帯に開館している館も少ない状況であり、夜間のシフト勤務による職員への負担もみられることから、勤務時間を日中にシフトすることで労働環境を改善するとともに、より利用者ニーズに則した図書館サービスを提供するため、平日の開館時間を午後7時までに改める必要がある。

2 改正概要

甲府市立図書館条例施行規則第3条中「図書館の開館時間は、午前10時から午後9時」を「図書館の開館時間は、午前10時から午後7時」に改める。

3 施行日

令和3年4月1日

以 上

議題：第1号

甲府市立図書館条例施行規則（平成8年教委規則第17号）新旧対照表

改正後（案）	現行
<p>○甲府市立図書館条例施行規則</p> <p>平成8年10月2日 教委規則第17号</p> <p>第1条～第2条（略） （開館時間）</p> <p>第3条 <u>図書館の開館時間は、午前10時から午後7時</u>（土曜日、日曜日及び休日（1月1日を除く国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下同じ。））は、午後5時）までとする。ただし、甲府市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認めたときは、これを変更することができる。</p> <p>附 則 この規則は、令和3年4月1日から施行する。</p>	<p>○甲府市立図書館条例施行規則</p> <p>平成8年10月2日 教委規則第17号</p> <p>第1条～第2条（略） （開館時間）</p> <p>第3条 <u>図書館の開館時間は、午前10時から午後9時</u>（土曜日、日曜日及び休日（1月1日を除く国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下同じ。））は、午後5時）までとする。ただし、甲府市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認めたときは、これを変更することができる。</p>

議題：第1号

甲府市教育委員会規則第 号

甲府市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則

甲府市立図書館条例施行規則（平成8年10月教委規則第17号）の一部を次のように改正する。

第3条中「図書館の開館時間は、午前10時から午後9時」を「図書館の開館時間は、午前10時から午後7時」に改める。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

議題：第2号

令和3年度甲府市立図書館休館日について

1 特別整理期間

全館における蔵書点検作業のための休館日を、令和4年1月28日（金）から2月9日（水）までとする。

ただし、この期間には、月末整理日「1月28日（金）」及び月曜休館日「1月31日（月）、2月7日（月）」を含む。

2 臨時休館日

「国民の祝日に関する法律」に規定する休日を開館日とするため、その代替の休館日を次のとおりとする。

令和3年 4月30日（金）、5月6日（木）、8月10日（火）、9月21日（火）、
9月24日（金）、11月4日（木）、11月24日（水）、
令和4年 1月11日（火）、2月24日（木）、3月22日（火）、

3 その他の休館日

別紙のとおり。

令和3年度甲府市立図書館開館日数等一覧表

年	月	開館日数	月曜休館日数	月末整理日数	臨時休館	年末年始休館日数	蔵書点検日数	合計日数
2021	4月	24	4	1	1	0	0	30
	5月	25	4	1	1	0	0	31
	6月	25	4	1	0	0	0	30
	7月	26	4	1	0	0	0	31
	8月	25	4	1	1	0	0	31
	9月	24	3	1	2	0	0	30
	10月	26	4	1	0	0	0	31
	11月	22	5	1	2	0	0	30
	12月	22	4	1	0	4	0	31
2022	1月	20	3	1	1	4	2	31
	2月	14	4	1	1	0	8	28
	3月	26	3	1	1	0	0	31
合計		279	46	12	10	8	10	365

令和2年度	282	45	12	9	8	9	365
令和元年度 (平成31年度)	282	42	12	10	8	12	366
平成30年度	276	43	12	17	8	9	365

議題：第2号

コウフ シリット ショカン リョウ
甲府市立図書館利用カレンダー

R3年4月～R3年9月

4月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

(開館 24 日・休館 6 日)
平日 15 日・土日祝 9 日

5月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

(開館 25 日・休館 6 日)
平日 12 日・土日祝 13 日

6月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

(開館 25 日・休館 5 日)
平日 17 日・土日祝 8 日

7月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

(開館 26 日・休館 5 日)
平日 15 日・土日祝 11 日

8月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

(開館 25 日・休館 6 日)
平日 15 日・土日祝 10 日

9月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

(開館 24 日・休館 6 日)
平日 13 日・土日祝 11 日

- 4/29 昭和の日
- 5/3 憲法記念日
- 5/4 みどりの日
- 5/5 こどもの日
- 7/22 海の日

- 7/23 スポーツの日
- 8/8 山の日
- 8/9 山の日の振替休日
- 9/20 敬老の日
- 9/23 秋分の日

* 網掛けは休館日（二重線枠は月末整理日）
* 太枠は祝日

議題：第2号

R3年10月～R4年3月

10月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

(開館 26 日・休館 5 日)
平日 16 日・土日祝 10 日

11月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

(開館 22 日・休館 8 日)
平日 12 日・土日祝 10 日

12月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

(開館 22 日・休館 9 日)
平日 14 日・土日祝 8 日

1月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

(開館 20 日・休館 11 日)
平日 13 日・土日祝 7 日

2月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

(開館 14 日・休館 14 日)
平日 6 日・土日祝 8 日

3月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

(開館 26 日・休館 5 日)
平日 17 日・土日祝 9 日

11/3 文化の日
11/23 勤労感謝の日
1/1 元旦
1/10 成人の日

2/11 建国記念の日
2/23 天皇誕生日
3/21 春分の日

* 網掛けは休館日
(二重線枠は月末整理日)
* 太枠は祝日

年間日数	開館	休館	合計
	279	86	365

開館日数	平日	土日祝	合計
	165	114	279

議題：第2号（参考）

○甲府市立図書館条例施行規則（抜粋）

（休館日）

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、第1号に掲げる日が、休日に当たるときは、休館日としないものとする。

（平13教委規則4・平16教委規則2・改）

- (1) 月曜日
 - (2) 1月1日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで。
 - (3) 月末整理日（1月から11月までの各月の末日及び12月27日。月末整理日が土、日、月曜日に当たるときは、それ以前の金曜日。その日が休日に当たるときは、その前日）
 - (4) 特別整理期間（年14日以内で教育委員会が定める期間）
- 2 教育委員会は、必要と認めるときは、前項に規定する休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。

（平16教委規則2）

報告：第1号

12月3日(木) 03 長沢達也 議員 答弁資料目次 (令和2年12月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	「おくやみコーナー」の新設について	総務部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	オンライン相談窓口について	総務部長	1
2-2	庁舎内の感染症対策の進捗について	総務部長	2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1 3-2	発達障がい児の早期発見・早期支援の現状と今後の取組について	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1	甲府商業高校修学旅行の感染対策費について	教育部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
5-1	「日本女性会議2021 in 甲府」について	市長	1
5-2	「日本女性会議2021 in 甲府」開催に向けてのスケジュールについて	市民部長	2

報告：第1号

令和2年12月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

甲府商業高校修学旅行の感染対策費について

- (1) 質問者 長沢達也 議員
- (2) 質問日 12月3日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 甲府商業
- (5) 答弁内容

甲府商業高校の修学旅行につきましては、当初、11月に沖縄への訪問を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、生徒の安全を第一に考え、9月に保護者説明会を開催し同意を得る中で、延期としたところであります。

延期後の再実施にあたっては、感染症対策に万全を期した代替案を策定することとし、具体的には、新幹線や飛行機などの公共交通機関を利用せずに、すべて貸し切りバスにより移動することや密集を避けるため、宿泊施設についてもベッドの間隔を広くとれるホテルを選定することといたしました。

また、こうした感染対策による経費増があっても、従前の、修学旅行費の積立金の範囲内で収まるように工夫した代替案を策定し、11月に改めて、保護者に対し修学旅行の実施についてのアンケート調査を行ったところ、97%の方々から賛同が得られたことから関西方面への修学旅行を来年2月に実施する予定であります。

現状では、万全な感染症対策を講じて生徒の安全・安心を確保しながら実施したいと考えておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、やむを得ず、修学旅行を中止としキャンセル料が発生した場合は、県と同様の対応が図れるよう検討しております。

報告：第1号

12月3日(木) 04 廣瀬集一 議員 答弁資料目次 (令和2年12月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	総合的な市民アンケートの実施による総合戦略の見直しについて	市長	1
1-2	構造改革特区制度について	企画部長	2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	教育のICT化の推進について	市長	1
2-2 2-3 2-4 2-5 2-6	GIGAスクール構想の推進について	教育長	2

報告：第1号

令和2年12月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

教育のICT化の推進について

- (1) 質問者 廣瀬集一 議員
- (2) 質問日 12月3日
- (3) 答弁者 市長
- (4) 担当課 学事課
- (5) 答弁内容

私は、「こうふ未来創り重点戦略プロジェクトNEXT」におきまして、教育のICT化を推進し、学習意欲の向上と、「主体的・対話的で深い学び」の実現を掲げ鋭意、取り組んでまいりました。

こうした中、国が目指すGIGA（ギガ）スクール構想と進むべき方向性が合致することから、現在、更に積極的な事業展開に努めているところであります。

本市における1人1台端末の整備につきましては、国の示す標準仕様を踏まえ、学校現場における活用面の有効性や運用の容易さなどを検証するため、情報関係職員や小中学校の多くの教員が実際に操作を行い、評価を行う中で、その結果に基づき、本市に最も適したOSとして、Google(グーグル) Chrome(クローム)を採用したところであります。

また、機器の調達につきましては、スケールメリットや確実な導入に利点があることから、県レベルでの共同調達に参加することとし、本年10月に納入事業者が決定されたところであり、本定例会に12,000台余の端末の財産取得の議案を提出したところであります。

校内通信ネットワーク整備につきましては、普通教室や特別教室はもとより、災害時にも対応できるよう体育館においても整備を行うこととし、校内のほぼ全域に高速大容量の通信ネットワークが行き渡るよう現在、整備を進

報告：第1号

めているところであり、1人1台端末と合わせ本年度内に完了する予定であります。

私は、これからの学びにとって、ICTはマストアイテムであると考えており、「1人1台端末」時代の到来を絶好の機会と捉え、子どもたちの力を最大限に引き出し、「多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正で個別最適化された学び」を実現するために、教育委員会に対して、学校ICTの効果的な活用に計画的・組織的に取り組むよう求めたところであります。

今後におきましても、充実した教育環境のもと甲府の子どもたちに、変化の激しい時代を生き抜くために、必要な資質や能力を育ててまいりたいと考えております。

報告：第1号

令和2年12月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

G I G Aスクール構想の推進について

- (1) 質問者 廣瀬集一 議員
- (2) 質問日 12月3日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

文部科学省は、次代を切り拓く子どもたちに必要な資質・能力を育むためには、ICTを活用した学びが欠かせないとして、学校における教育の情報化を押し進めております。

本市におきましては、現在、ICTコンサルタントなどの専門的人材を活用し、来年度からの児童生徒1人1台端末の本格的な運用に備え、さまざまな準備を進めております。

また、文部科学省が昨年12月と本年9月に、それぞれ公表しました「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」や「各教科等の指導におけるICTの効果的活用について」のノウハウ集を参考に、専門的人材と連携しながら、クラウド利用と1人1台端末を前提とした情報セキュリティポリシーへの改訂と本市の実態に合ったICT活用事例の積み上げを行っていきたいと考えております。

なお、さまざまな学びの場面で活用できるテクノロジーとして、近年、注目を集めているEdTech等につきましては、今年度中に策定する学校ICTの活用推進計画に基づき、「未来の教室」実証事業の事例も含め、活用のあり方について検討していく予定であります。

次に、家庭での通信環境につきましては、先に学校を通して行った調査では約1割の家庭が未整備との結果が出ておりますが、今回、配備を行う1人

報告：第1号

1台端末については、まずは、授業での効果的な活用を優先して進めることとしており、家庭に持ち帰っての活用は、臨時休業等の緊急時を想定し、検討していきたいと考えております。

最後に、ICT活用による「個別最適化された学び」に伴う学校教育の変化への対応であります。引き続き、同じ地域に住む同一年齢の児童生徒が、学習・生活を共にし、多様な他者と触れ合う中で社会性を養うという、集団としての教育を大切にしていくとともに、ICTの有効活用により個別最適な学びと協働的な学びを実現し、児童生徒一人ひとりの確かな学力の育成に努めてまいりたいと考えております。

今後におきましても、文部科学省のGIGAスクール構想はもとより、総務省の行うローカル5G事業や経済産業省のEdTech導入支援に係る諸事業など関係省庁の動向を注視しながら、計画的・組織的に、教育の情報化に取り組み、さらなる教育の質の向上を図ってまいります。

報告：第1号

12月4日（金）06 山田弘之 議員 答弁資料目次（令和2年12月 定例会）

（分割方式）1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	医療スタッフの感染防止対策及び感染時の対応等について	市立甲府病院長	1
1-2	市立甲府病院の設備及び備品の整備について	市立甲府病院 事務局長	2
1-3	甲府市立図書館の環境整備と設備及び備品について	教育部長	3

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1 2-2	スクールソーシャルワーカーの増員及び、あすなろ学級の増設について	教育長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1 3-2	公共性の高い市道の街路灯及び甲府城周辺の街路灯について	まちづくり部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1 4-2	新型コロナウイルス感染症患者の宿泊療養施設について	福祉保健部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
5-1 5-2	子ども屋内運動遊び場の進捗状況及び地域説明について	市長	1

報告：第1号

令和2年12月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

甲府市立図書館の環境整備と設備及び備品について

- (1) 質問者 山田弘之 議員
- (2) 質問日 12月4日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 図書館
- (5) 答弁内容

甲府市立図書館では、新型コロナウイルス感染防止対策のため入口での検温、手指消毒、マスク着用を徹底し密集・密接を避けるため利用制限を設けた上で開館しております。

また、本定例会に提案させていただいた補正予算により購入する物品で更なる感染防止対策の充実に努めるとともに、アクリルパーテーションを閲覧席に設置して利用可能な席を増やすほか、足踏み式ポンプスタンドを導入し消毒作業にかかる職員の負担軽減も図ってまいります。

なお、駐車場のひび割れ等の劣化部分につきましては、過日、道路公園等保全センターに依頼して補修作業を行い、利用者の安全確保を図ったところであります。

要請をいただきました、事務室内の空調、照明など労働環境に関する要望につきましては、法令に基づき行っている環境測定の数値等も確認しながら、定期的な点検を実施するなかで甲府市立図書館が、利用者はもとより、職員にとりましても安全で快適な環境となりますよう、努めてまいります。

報告：第1号

令和2年12月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

スクールソーシャルワーカーの増員及び、あすなろ学級の増設について

- (1) 質問者 山田弘之 議員
- (2) 質問日 12月4日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

文部科学省は、子供の学びや育ちを多面的に保障するために、多様な専門性を持つ人材が教員と連携・協働しながら問題解決に当たる「チーム学校」の取組を推し進めております。

こうした中、市教育委員会では、不登校、いじめ、児童虐待などさまざまな課題を抱える子供たちや家庭、それに関わる学校・教職員を支援するため、平成28年度から学校教育課内に危機管理係を設け、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、教員OB、警察OB等の専門的人材を配置し、課題に応じた相談・支援に取り組んでいるところであります。

児童生徒・家庭への支援にあたっては、危機管理係を中心に、事例の内容に応じて、スクールソーシャルワーカーをはじめ、他の専門スタッフや当該校の教職員、あすなろ学級、並びに、子育て支援課の家庭相談員等と連携して対応しており、今後におきましても、現行の多職種連携型の相談・支援を継続してまいりたいと考えております。

次に、あすなろ学級の増設につきましては、本市の実態に基づいた総合的な不登校対策を講じる中で、不登校児童生徒の推移を見ながら、利用希望者が増えるようであれば、地域的な利便性も考え、西部地域への設置について検討してまいりたいと考えております。

報告：第1号

12月4日（金）08 鮫田光一 議員 答弁資料目次（令和2年12月 定例会）

（分割方式）1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	中小企業者等に対する支援について	産業部長	1
1-2	予算の有効活用について	企画部長	2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	コロナ禍における小中学校の学校行事について	教育長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1	本市の子育て支援の優位性と市民評価について	子ども未来部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1 4-2	中道北小学校の施設の特徴及び建設の状況について	市長	1
4-3	中道北小学校の隣接道路の整備及び安全対策について	まちづくり部長	2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
5-1 5-2	民間と連携した空き家対策の推進と特定空家等への対応について	まちづくり部長	1

報告：第1号

令和2年12月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

コロナ禍における小中学校の学校行事について

- (1) 質問者 鮫田光一 議員
- (2) 質問日 12月4日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

文部科学省は、学校行事を、各教科等で育成した資質・能力を実践的な活動を通して、社会生活に生きて働く力として育成する重要な時間であるとしておりますが、集団での活動を特徴とするため、コロナ禍においては、万全の感染症対策を講じるなど、慎重な配慮が求められているところであります。

このような中、修学旅行につきましては、市教育委員会が示した実施判断に係る留意事項をもとに各校において検討を重ねた結果、中学校では、進路指導への影響を考慮して全ての学校で中止の判断となりましたが、小学校においては、方面の変更や万全の感染症対策をとっての実施となり、12月2日を以って、全ての学校で無事、終了したところであります。

運動会や学園祭につきましては、十分な間隔をとったうえで身体接触の少ない種目を実施するとともに、演技や発表をする児童生徒以外は、各教室でオンラインで視聴するなどさまざまな工夫を行う中で、全ての学校で実施されたところであります。

また、卒業式につきましては、簡素化・短時間化を図る中で実施した今年度の入学式を参考に、安全な卒業式が実施できるよう、その在り方について学校現場や市保健所と連携しながら、検討していく予定であります。

今後におきましても、児童生徒の安全・安心を最優先に、学校教育ならではの学びを大切にしながら、コロナ禍においても、子供たちにとって達成感のある教育活動が進められるよう努めてまいります。

報告：第1号

12月7日(月)09 天野 一 議員 答弁資料目次(令和2年12月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1 1-2	市道国玉通り線の整備について	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1 2-2	午前5時間制のメリット・デメリットと今後の取組について	教育長	1
2-3	学校給食費の公会計化について	教育部長	2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1 3-2	児童虐待防止の取組について	子ども未来部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1 4-2 4-3	子どもたちへの防災教育の取組について	危機管理監	1

報告：第1号

令和2年12月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

午前5時間制のメリット・デメリットと今後の取組について

- (1) 質問者 天野 一 議員
- (2) 質問日 12月7日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

文部科学省は、我が国の学校教育を持続可能なものとし、教師が使命感を持って、子供たちの指導に、より専念できるよう、教員の働き方改革を推進しております。

こうした中、市教育委員会では、昨年度より2年間、玉諸小学校を甲府の子どもの教育総合推進校に指定し、「子どもと向き合う時間を確保し、学びの質を向上させていく教育課程の在り方」に係る研究の一環として、午前中に5コマの授業を行う「午前5時間制」を試行しているところであります。

この試行により確認されたメリットといたしましては、午前中に授業を5コマ行うため、午後に行事等が入っても授業時間数が確保しやすいこと、放課後にゆとりが生まれ教材研究などに取り組みやすいことなどが挙げられております。

一方でデメリットといたしましては、午前中の授業時間を生み出すために朝の会や2校時と3校時の間の25分間休みを短縮したことにより、従来は、これらの時間を利用して午前中に行っていた時間を要する、児童への指導等を昼休みに持ち越して行わなければならなかったことなどが挙げられております。

市教育委員会といたしましては、各校に対して、効果的な教育課程の編成を指導する際に、この玉諸小学校の取組の成果について周知してまいりたいと考えております。

報告：第1号

令和2年12月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

学校給食費の公会計化について

- (1) 質問者 天野 一 議員
- (2) 質問日 12月7日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 学事課
- (5) 答弁内容

国は、公立小中学校における教員の業務負担軽減等を目的として、学校給食費の公会計化を進めるため、昨年7月に「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」において、地方公共団体に概ね2年程度の準備期間を示し、実施を促したところであります。

本市におきましても学校現場からの様々な声も聞く中で、状況把握に努めるとともに、他都市の状況や先進都市の導入事例等を調査し、公会計に移行した場合の経費や人員配置等の研究を行ってまいりました。

こうした研究結果から、学校給食費の公会計化は、授業改善の時間や子どもたちと向き合う時間の確保にもつながり、教員の負担軽減に資する有効な手段であると認識したところであります。

今後におきましては、公会計化にあたって債権管理など解決しなければならぬ様々な課題も明らかになったことから、それらの整理についてさらに検討を行ってまいります。